

(報道資料)

平成29年2月9日

NHK広報局

職員の懲戒処分について

女性の住宅に侵入して乱暴し、けがを負わせたとして、6日に逮捕された職員について、本日、懲戒処分を決めました。

□被処分者 山形放送局
弦本 康孝職員 (つるもと やすたか) (28歳)

□処分内容 懲戒免職

□処分決定日 平成29年2月9日
(発令は2月16日の予定)

□NHKのコメント

報道に携わる職員がこのような悪質な事件で逮捕され、公共放送への信頼を著しく損ねた責任は極めて重く、厳しく対応すべきと判断しました。被害にあわれた方や関係者、それに視聴者の皆さまに改めて深くお詫び申し上げます。